

平成二十九年年度 社会福祉法人 南風会 事業報告

事業報告概況 法人全体

平成29年度は、社会福祉法人改革の1年目として社会福祉法に則り、評議員選定委員を定め、評議員を選定したり、理事会のメンバーについても監事も含め入れ替えを行い、新体制で歩みを進めました。評議員会は、年1回の決算時もしくは、理事の選定において開かれることに定められています。南風会としては、予算、事業計画の承認においても評議員の方にもお集まりいただき、審議をお願いしました。

法人全体として、社会福祉法人改革の中、中規模法人を旨とし、南風会の持続可能な体制を整備すべく、進めてきました。

採用がどの企業や社会福祉法人が厳しい中、青梅拠点においては、5月に1名の男子スタッフの採用を得たが、その後は、採用が順調に進まなかった。新宿拠点においては、マイナビなどの応援もいただきながら、力を入れ必要な配置を確保しました。法人全体としても中規模法人を目指し、毎年の期的な採用を行い、優秀な人材を採用し、育て上げ、法人の力にすることを目的にしているわけですが、まだ、途上といった状況です。

理事会評議員会を定例的に開き 平成29年度の事業の推進を図り ました。今年度は、社会福祉法の 改正に伴う制度変更に伴い、法人 組織の改革にも取り組み役員の改 選や定款、規約の変更業務などを 行いました。

又、独立行政法人医療機構へは、通所施設の建設費用の借入金償還金も含め、滞りなく、支払いを行いました。

第三者評価事業については、今年度は、青梅学園においては、一般財団法人 日本品質保証機構により第三者調査をしていただき、シャロームみなみ風は、一般財団法人日本薬事法務学会による第三者評価を受けました。

利用者の苦情処理については、地域の協力者及び、施設長経験者の方などにお願ひし、個別の面談も毎回行い、担当職員と共に利用者の意向反映と改善を続けてはかりました。

新宿拠点は、法人としての大事業でもあり、シャロームみなみ風も3年目を迎え、障害者支援施設の入所利用者も定員いっぱいになり、安定した運営が出来るようになってきました。まだ通所部門は定員に満たないようですが、就労継続支援B型・カフェおんぶらー

じゆの売り上げも好調で、ポップコーンの製造が順調に推移しています。また、地域交流ルームも東社協をはじめ多くの方にご利用いただいているようです。本格的な返済も始まりましたが、本部会計へ建設費積立への繰り入れも出来るようになってきました。

行事については、納涼大会、運動会、ふれあいの集いスプリングコンサートと通所施設かすみの里と障害者支援施設青梅学園合同で行いました。納涼大会は、今年も園庭において近隣の業者の協力も得て賑やかに行うことが出来ました。運動会は、今年は雨が降ってしまい、開会式だけ外で行い、競技は室内で行う。来賓の方にも、室内での競技を見学してもらった。

クリスマスふれあいの集いを感染症予防のため、3月に移動し、ふれあいの集いスプリングコンサートとして羽村市のゆとろぎ小ホールで行いました。青梅学園かすみの里の利用者とご家族を中心に地域の方にも来ていただき、アットホーム的なコンサートが開けました。利用者の作品展も、3月に移動し、かすみの里の廊下を用いて2週間行いました。コンサート当日にゆとろぎホールの前においても行えました。避難訓練については夜間は、青梅学園・ケアホーム南風、日中訓練の場合は青梅学園・かすみの里合同による訓練を実施しました。シャロームみなみ風

については、近隣の施設合同のミーゴフェスティバルを行い、多くのボランティアの参加も得、青梅からも販売のお手伝いにも参加しました。

保健衛生関係については、青梅学園では、高齢化に伴う病気やけがも多くなり、入院を伴う病気もありました。救急車を呼んだり、休日などは、看護師に加え、支援主任や施設長、支援スタッフと皆で協力し、救急外来に連れて行くなど、緊急対応を行いました。また、手洗い、消毒、暖かい服装等によりインフルエンザや感染性胃腸炎の集団発生の予防をはかっていきましたが、今年度、青梅拠点においては、11月から2月まで、青梅学園、かすみの里相互の利用者の行き来はやめる、外来者の生活棟内の入室を禁止するなどして予防を図りました。青梅拠点、新宿拠点においても、多少のインフルエンザの発生は見られました。が、隔離対応等により、大きくは広がらずにすみました。リハビリも新宿、青梅とも採用することが出来、高齢虚弱の利用者中心に専門的なケアが出来ました。

役職員の研修については、前年同様参加の機会を多く持ち情報や知識を習得し視野を広め、続いて向上に努めました。